

釈文の訂正と追加(四)

奈良・平城京跡左京一条三坊十三坪

(第二号)

- 1 所在地 奈良市法華寺町
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12)二月～三月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 松浦五輪美
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 八世紀～一〇世紀
- 7 木簡の釈文・内容

本遺跡で検出した井戸からは、大量の人形をはじめ、多くの墨書された遺物が出土したが、遺物整理の過程で新たに墨痕の残る木製品が確認されたので追加報告したい。

新資料は長さ1mほどの杭状の木製品で、井戸枠の八段目から曲物や墨書土器とともに、ほぼ同一面に並べられたような状態で出土した。柿の丸太材(樹種鑑定は奈良文化財研究所の光谷拓実氏による)

を利用したもので、頭部を削って整形し、下端は左側のみ粗く削り落として尖らせている。頭頂部はつぶれており、実際に杭として地面に打ち立てられていたようである。表面加工はなく、所々に樹皮が残る。上部に入れた鋸の切り込みに向かって下方から手斧ではつき、平らな面を作り出して墨書している。

文字の残り具合は良好ではないが、平らな面に、一行二一五文字程度で三行ほど書かれている。形状からみて墓標あるいは告知札のように、人に標示するための機能をもつ木簡であろう。

なお、検討に際し、奈良文化財研究所史料調査室のご教示を得た。

